

令和6年度 丹波市森林林業振興協議会 会議要録

■日 時 令和6年8月8日（木）午後1時30分～午後3時10分

■場 所 春日庁舎 4階大会議室

■出席者

（委 員）

林 時彦 会長	高橋 徹 副会長	中尾 正文 委員
本庄 修 委員	能口 秀一 委員	足立 栄逸 委員
谷川 光二 委員	村上 芳功 委員	稲次 宏之 委員
片岡 直美 委員		

計10名

（欠席委員）

谷垣 陽一 委員	西脇 誠 委員	門上 幸子 委員
----------	---------	----------

（オブザーバー）

（丹波農林振興事務所 森林課長）
上田 敦祐

（事務局）

（産業経済部長）	（農林振興課長）	（農林振興課副課長兼農業振興係長）
北野 壽彦	田村 猛	百木 稔（欠席）
（林業振興係長）	（林業振興係 主査）	（林業振興係 主査）
岡本 渡	中西 大器	依藤 敏紀
（林業振興係 主事）	（林業振興係 主事）	（林業振興係 主事）
荻野 翔太郎（欠席）	田井 魁人	矢持 義喜（欠席）

会 議 要 旨

<進行：事務局>

1. 開会

本日は委員の皆様それぞれご多用の中、協議会にご参集いただきありがとうございます。

開会に先立ちまして、交代されている委員の方がいらっしゃいますので、ご紹介させていただきます。協議会委員の名簿のうち、丹波農林振興事務所 所長 高橋徹 様を4月から新たに委員として委嘱させていただいております。委嘱書につきましては、机上に配布させていただいておりますので、ご確認いただきますようお願いします。なお、本日は規定に基づきまして、一般の方の傍聴を許可しております。また、本日3名の方の欠席をうかがっています。丹波市製材協会の谷垣様、丹波林産振興センターの西脇様、丹波の森研究所の門上様、以上三名の方のご都合が悪くご欠席となっております。

それではここで林市長よりご挨拶を申し上げます。

2. 市長あいさつ

【挨拶要旨】

本日、「丹波市森林林業振興協議会」を開催いたしましたところ、委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

平素は、丹波市における森林整備や木材利用の推進など、それぞれの立場において、林業振興にご尽力いただき、心から感謝を申し上げます。

本日は、昨年度の事業実績及び今年度の事業実施状況と、これからの林業施策の展開に係る検討課題についてご説明を申し上げ、委員皆様の忌憚のないご意見をいただき、皆様とともに、今後の森林施策をより一層進めてまいりたいと考えています。

限られた時間ではございますが、皆様のご協力をお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

【自己紹介】

～順次自己紹介～

<以降の進行：会長>

3. 報告事項

【会 長】

それでは、次第３番の報告事項①②③について事務局から説明をお願いします。

- ～報告事項 ①令和５年度林業振興施策の実績について
②森林環境譲与税活用事業の使途状況について
③森林づくりビジョン（改定版）の策定について

事務局から説明～

【会 長】

報告事項について何かご質問ご意見等はありませんでしょうか。

ご質問ご意見はないようですので、４．協議事項について事務局よりご説明いたします。

４．協議事項

【事務局】

- ～協議事項 ①令和６年度林業振興施策の進捗状況について
②森林環境譲与税取組状況及び公的森林整備について
③林業施策展開に係る検討課題と新たな取組について

事務局から説明～

【会 長】

説明が終わりました。ご意見ご質問等がございましたらお願いいたします。

【Ａ委員】

現在、経営計画の作成をしているが、造林事業の予算の減少が大きく響いている。森林所有者の意欲があるときに森林整備ができるように施策をつくってほしい。

【事務局】

造林事業財源が年々縮減されていることは市としても認識しており、全体の要望額の４～５割のカットがあったと聞いております。このことについては県においても喫緊の課題として認識いただいている中で、市でも、森林環境譲与税を活用して造林事業の縮減部分に対応できないかと検討をしています。

ただ、本来、経済林として事業が展開できる森林に、国からの未整備林への対策として打ち出された森林環境譲与税という財源を投じることについて、市民の理解を得られるかも検討しながら、７年度に向けて検討を進めています。

【B 委員】

これまで、造林事業でスギ、ヒノキを育ててきたが、今後もスギやヒノキを植えていくことが良いのか。今年、従来の 10 分の 1 の間伐材で同等の発電ができる施設の稼働が九州で始まった。例えば、樹種によっては 5 年で伐れてすぐ芽がでる木があり、植林をする必要がない山もある。そして、伐った木は発電に使う。補助金について、国や県と協議いただき、投資コストが下がると非常に面白い事業になると思う。そして、これからの森林や放置田でもスギ、ヒノキではなく燃料となる木をつくる。今までのスギ、ヒノキのこだわりを捨てて、常時収益が上がる事業に切り替えていく方向も検討いただきたい。スギ、ヒノキを植えろと補助金をもらっても植えない。皆さんの意見を聞いていただいて、変わっていく時代にあわせた材料の調達方法も考えることで市にとっても良いことにつながる。

【事務局】

兼ねてより協議会の中で主伐後の植栽について、樹種を検討する必要があると議論してきました。森林所有者は、素材生産を目的として植栽されたと思います。ただ、市民の森林をどう子孫に残していくかという関心が薄れてきているのではないかと認識を持っています。一例として、J-クレジット制度により、クレジットの販売収益が森林所有者の手元にかえてくることで、森林がお金になるという考えを市民にもう一度認識していただきたく等、森づくりに関する意識の醸成を図りたいと考えています。

ご提案のとおり効果的な設備を導入し、行政と民間事業者が手を組んで新しいことに取り組むことは地域の活性化にもつながると思います。ただ、設備の導入においては、その目的や効果を検証していかなければなりません。その取り組みが市にとってプラスになるのであれば、行政としても森林環境譲与税を活用していきたいと考えています。

【C 委員】

私の方から 2 点ありまして、資料 P10 の「②住環境の改善につながる森林施策の展開」で、住環境の改善とあり、住宅への直接的な災害を対象とした森づくりとなっているが、水害被害といった間接的な災害の軽減に向けて水源涵養の機能をどのように分析して改善していくかという長期的な視点の取組が抜けていると感じます。先ほど説明があった広葉樹転換などが該当すると思うのですが、そういった具体的な解決策を示して、施策に反映していただけたらと思います。

もう一つは、市のビジョンをつくっても、森林所有者が山主としてビジョンを考えてもらうきっかけが無い状態です。現在、組合の方に森林所有者から林業事業体を通じて「どうしていいかわからないので、誰か買い取ってくれないか」という相談があるようです。そういった森林所有者に対して、ワンストップ相談窓口のようなものを組合で事業化できないかと考えています。組合の事務局で、相談を受けて、林業普及推進員、組合、林業事業体と連携して、業界全般への具体的な提案をできるようになれば、森林づくりビジョンが浸透するのではないかと思います。

これから森林所有者が森林を手放すと地域の水源としての管理にも縁遠くなりますから、未来への投資という形で、譲与税の2%程度でもそちらに向けるだけで十分に効果がでると思いますので、考えていただけたらと思います。

【事務局】

まず1点目についてですが、コロナ禍となり、今まで進められていなかった「森林経営管理制度」の活用を再開したいと考えております。制度の活用に向けて、まずは林業事業体の皆様と議論をするため、森林所有者の意向に係るデータバンク化を検討しております。それぞれの事業体で展開いただいている既存の事業と所有者意向を結び付けていただくため、データを事業体と行政が共有して、事業地にアプローチしていくような仕組みをつくり、森林の持つ多面的機能の維持・向上等に寄与できるような取組にしていきたいと思っています。目に見える危険な状況を回避することだけが森林の整備という認識はなく、間伐などの山への手入れが中長期の防災機能の増進になると認識しております。できる手立てから取組に結び付けていきたいと考えております。

2点目です。本来、行政としての役割を果たしたうえでご協力を求めなければならないところですが、組合からご提案いただき、ありがとうございます。行政や組合の皆様とそれぞれ役割を共有し、森林環境譲与税の活用状況を共有しながら進めていければと考えます。

今後、組合と検討を進めていきたいと思います。

【D 委員】

自治会等の地域組織による森林整備活動の中の人材育成で、令和6年度に新しく会員として入られた方に安全教育という名目でチェーンソー講習を受けていただいています。ただ、令和6年度は講習の補助がないと聞きましたが、その件について説明をお願いします。私たちの活動の中で一番怖いのは安全の問題ですので、安全に活動を続けられる支援をお願いします。

【事務局】

チェーンソー講習にかかる支援という話で、令和5年度までは丹波の里山づくり促進事業実行委員会を通じて、チェーンソー講習にかかる費用を支援してきたところですが、令和6年度に入り事業の見直しがありました。チェーンソー講習だけでなく住民参画の人材育成への支援について、どのような支援の効果が高いのか見直しの時期にきています。農林振興事務所森林課と協議を重ねながら住民参画型の林業の人材育成支援について検討していくところです。この件につきましては、市も見合わせているところでございます。

【A 委員】

新たな取組の中でいつもこの場で話しますが、主伐再造林について、今後どうなるの

かといつも心配しています。主伐再生林の計画がどのようになるか。所有者の手元には最後一銭も残らないというのが、主伐再生林の認識になってしまっているのです、いくらかでも所有者の手元に残る施策をしていかねばならない。しっかりとした計画を立てていただきたいと思います。

【事務局】

主伐のあと、何を植えるかというところを市が決めるというのは難しいと考えています。森林所有者の木を植えて子孫に残すという意識があつてのアクションだと思いますので、木を伐って売ることが最終目的とならないようにすることが必要と考えます。市有林であれば主伐再生林の計画は立てられるかもしれませんが、ただ、市全域の主伐再生林の計画を、根拠を持って提示していくのはなかなか難しいというのが市の担当課としての考えです。

【A 委員】

10 年先や 20 年先の山がどうなっていくかはお考えですか。

【事務局】

10～20 年先をめがけて、森林所有者の関心を引き起こすような取組をまずは実直に進めていく。その中で少しずつ、主伐してお金になったから、もう一度植えて後世に残そうという周りの姿を見ることで関心の連鎖につながると 생각합니다。まずは目に見えた関心を引き起こすという手立てから進めてまいりたいと考えています。

【B 委員】

たしかに再生林は大事ですが、例えば山裾から 300m より上は思い切ってスギを植えないといったことを決めないといけないと思います。私ならそんなに上の方にスギ、ヒノキを植えません。1 時間以上かけて山を登って仕事はできないので、計画段階からどの林道を利用するかなど決める必要があり、そこが一番大事だと思います。

【事務局】

再生林を行うべき山の線引きが大事だと個人的には思いますが、丹波市全域の山では再生林を行うべきエリアの設定ができていません。行政がしっかりイニシアチブを持っていないとご指摘を受けるかもしれませんが、今、我々ができる手立ての中で、まずは事業体の皆様がそれぞれ抱えておられる山の整備を面的に広げていく取り組みが第一で、その後に森林所有者の方に行政としてできるアプローチをしていきたいと思っています。

【会 長】

この前、私も宍粟市の市長と佐用町の町長と森林整備の話をしましたが、なかなか難しい話で、こうしたらいいという話はでませんでした。宍粟市の市長は、材として売る

だけでなく、J-クレジットでなんとかしたいと思いつつも上手くいかないと本音の話をされておられました。持ち主や民間も入り組んでいるので難しく、これという良い案はなくて、これからどうしていくかについての結論も出てはいませんが、皆様それぞれ努力されていると思いました。

【E 委員】

C 委員の案は良いアイデアだと思います。民間の方にもアピールできるような山に関するアンケート調査を市で考えてみたらどうでしょうか。今日出た内容も含めてアンケートを通じて山の考え方も知ってもらい。啓発の意味合いもある。前に森林組合に間伐をしてもらうときも私自身は立会したが、息子らは全く知らず、私の地元青垣は特にヒルも多いから山に入りづらい状態です。そういうこともあるので、市民に関心を持ってもらうような考え方を提案するような意味のアンケートを実施できればと思います。

【事務局】

森林所有者の方々に意識をもってもらうためのきっかけ作りとして、今回の森林づくりビジョンの改定において、森林所有者の方にも、森林の管理意識、これからの管理方法、森林に対する取り組みなどの質問項目でアンケートを構成しており、一定のご回答をいただいております。そういったアンケート結果は、これからの林業施策にも活かしていけるところが多いと思っておりますので、いただいたご意見を踏まえながら、この度実施したアンケートのさらなる分析を進めまして、事業展開をしていき、市民の皆様の普及啓発につなげていくことを考えていきたいと思っております。

【F 委員】

市民の目線からになりますが、プランナーとして大名草の方でプランニングをしていますが、所有者さんが丹波にいないことがあります。そして、相続の登記ができていないため、ますます地元には所有者の追跡ができない。そのため、作業道をつけるとかの計画が立てられないのが現状です。市で追跡調査のバックアップをしていただけないでしょうか。

【事務局】

不在地主の課題は過去から聞かせていただいております。今は所管部署が分かれてしまいましたが、山林の地籍調査を建設部で実施しています。森林の地籍調査が終わったところは所有者の追跡もできるようになっています。いわゆる公共事業で所有者から同意をもらえないと、この事業が進まず、地域が課題を解決できないというようなことに対しては、個別で追跡調査等を実施する場合があります。ただ、広く地籍調査とは別に支援を行うことはなかなか難しいのが現状で、まずは地籍調査の結果を待っていただき、そして地籍調査ができたところから、具体的な事業を行っていただきたいと思います。ただ、地元要望で採択されるケースもありますので、個別でご相談させていただきたいと思っております。

【F 委員】

県にもお願いしたいのですが、森林簿を見せていただくとき、小字名が重複していたり、地番の表示が違っていたりする。森林整備をするときに計画図は重要なものですので、できるだけ現状にあったように修正してもらいたい。堰堤工事の時に所有者が集まり、境界などの情報が入ってくるのですが、そういう情報を森林簿など計画図に反映するというようなことはできないのかと思います。急には無理ではあるが、検討していただけたらと思います。

【上田 オブザーバー】

森林簿と計画図の精度の向上に向けたご意見と理解します。

森林簿については、個人情報の関係で一般に閲覧できるものではありませんので、林地台帳により、精度を向上させていけるとと思います。

計画図につきましては、植栽樹種あるいは林周、地形といった区分がある程度把握できるようになっています。現在、航空レーザー計測が県下で進められており、それを基に資源量等の精度も向上していきますので、このデータをどう活かすか検討していくことになります。地域の森林状況をオープン化していくことを、数年かけて進めており、今後インターネット等で公表されますので、そちらの方を閲覧していただいて、森林整備の参考資料として活用していただけたらと思います。

【F 委員】

地籍調査は反映していますか。

【上田 オブザーバー】

森林の境界明確化により、計画図に境界を反映させることは可能ですが、地籍調査は地番の境界になり、別の話になります。森林の境界明確化と地籍調査は分けて考えていただければと思います。

【G 委員】

先日、NHK の番組で佐用町の取組が取り上げられていました。丹波市でも環境に配慮した制度を積極的に活用されており、感心していますが、佐用町は8割が森林であり、関係事業体が町内の林業に関することを広範囲にやっておられます。その中でも町長がリーダーシップをとっておられて、町が山林を買い取られていることに感心しました。丹波市も将来は山を市が買い取って、市が管理していくという佐用町の町長のようなビジョンはありますか。

【事務局】

佐用町の取組は林業振興係の方でも把握しており、その取組も参考に丹波市ではどう

あるべきか検討しているところです。丹波市有林は各地に点在しており、個々で管理することは難しいため、周辺民有林と一体的に管理を進めていくべきと認識しており、J-クレジット制度の活用により、森林整備を進めていきたいと思っております。佐用町がされている取組等を市の財産管理と森林整備の視点から、しっかり研究した上で今後の方針を検討していきたいと思います。

【G 委員】

山林を引き取るという制度はあるのですか。佐用町は、寄付と売買の二つの方法があるようですが、丹波市はそのような引き取る制度はありますか。

【事務局】

農地や山林といった土地の管理ができないので市で引き取ってくれませんかというお声がけは時々あります。市の所有している土地に隣接している場合や、直接今後活用できそうな土地であれば、引き受けできるかもしれませんが、山奥で経済性の低い土地であるため、お断りしているという例がほとんどです。制度としてはございませんが、お声がけをいただいたときに庁内で相談をさせていただいています。ただ、引き受けるケースは少なく、むしろ、市の遊休地がたくさんあり、それを売却したいと売り払いの手続きをしているような状況です。市も市有林をたくさん持っており、その山をまずどうするべきかが、検討しないといけない目の前の課題であり、佐用町のように山林を引き受けるという制度は検討しておりません。

遠い将来はそのようなことも検討していかなければならないと思いますが、現在は市で山を引き受けて管理費を市で持つということは考えておりません。

【会 長】

佐用町の町長からも、実際どうしてるか聞きましたので担当課の方にも伝えておきます。

委員の皆様から、他に何かございますか。無いようですので、副会長より閉会のご挨拶いただきます。

5. 閉会

【副会長】

閉会にあたりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。本日、委員のみなさまには丹波市森林林業の振興につきまして熱心に討議していただきました。ご協力いただきまして、ありがとうございます。

私も県の立場として出席させていただいているので、一言お話させていただきます。

国の造林補助金が非常に不足になっているということで大変申し訳なく思っております。これは県の県政改革で、公共事業の見直しがあったということで、少ない中で

薄く広くということで、単価の見直し等をさせていただいているところです。市の方でもいろいろ検討していただいているということで申し訳なく思います。使えるものはなるべく使っていくというところで森林整備が進めばと思います、知恵を出し合ってよろしく願いたいします。

それに関連しまして、B 委員のバイオマスと早生樹の話がでてきたと思います。補助金に頼らない活動も非常に大事だと思います。まだまだ研究途中だとは思いますが、そういう発想も大事だと思います。

それから、ワンストップ相談窓口というお話もありましたが、森林所有者の約3割の方が山を手放したいという話があります。森林環境譲与税と森林経営管理制度が令和元年度から進んできたわけですが、森林経営管理制度は大変煩雑で進んでいません。例えば、綾部市も0.3haの整備に3年かけて整備をしている状況でございます。森林所有者の探索からいろいろな手続き、相続人の探索にかなり時間がかかっているようで、今後、国会の中で改正を行っていくそうです。来年度以降、運用が上手くできるようでしたらできるだけご活用いただきたいと思います。と思っています。

それからアンケートのお話もありました。丹波の森林づくりビジョンをつくられた中で、森林環境譲与税を知らなかったというお話で、やはり啓発がまず大事であると、市もそれなりに周知に努めているところですが、こういった状況を踏まえ、また県・市それぞれの立場で周知を進めるべきであり、そういった中で議論を広げていけたらと思います。

いずれにしても丹波市の林業振興におきましては、これだけある林業関係者と森林所有者から地域の方々のご理解とご協力があることだと思います。県も支援できる限り、みなさまに寄り添っていきたいと考えております。みなさまのご協力を申し上げまして閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

午後3時10分 閉会